

SAKURA だより

「本物の社会で生きて働く力を育む学校」として②

校長 佐野 貴仁

10月15日、今年度初めての保護者向け勉強会が行われ、一年生の保護者の方を中心に、たくさんの方に参加していただきました。子供たちの進路のことを学ぼう、さいたま桜の進路指導について学ぼうと、集まっていただきましたことに感謝いたします。勉強会の冒頭でご挨拶をさせていただきましたことを、まとめておきたいと思います。

① 中学生の頃から、「働くこと」を目指し、さいたま桜に入学してきた生徒たち。人の役に立ちたい、社会の役に立ちたいという思い、自立のため、親孝行や家族への感謝等のため、働いてお金を稼ぎたいという言葉に感動。少しずつ経験を広げ、小さな成功を積み重ね、成長して行ってほしい。基本的に、ほめて認めて自信を持たせ伸ばしていきたい。

② 企業の方が本当によくさいたま桜を見に来ていただいている。実習や就職についても応援していただいている。「桜の生徒に来てほしい」という言葉をとても嬉しく感じる。企業の方々に感謝するとともに、学校として積み重ねてきたことと、卒業生 845 名の頑張りがこのことにつながっているとも感じている。

③ 先月号で書いたが、学校では「主体的・対話的で深い学び」をテーマに授業改善に取り組んでいる。学び合うことを通して、人の意見を聞き、自分の思いを述べ、考えを深めていくという姿がみられ、これは社会の中で生きて働く力に直結していると感じる。

④ 成功の積み重ねで伸ばしたいと述べたが、当然、失敗もある。指導して、改善してもらいたいこともある。時には、自信を無くし落ち込むこともあると思う。家庭では、生徒が頑張っていることを認めることを前提に、生徒の話をよく聞いてほしい。そして、生徒が感じたことや思っていることを自分の言葉で教員に伝え、解決できるように応援をしてほしい。自分の思いを伝えられる力は、きっと生きていくうえで大きな力になると思う。

生徒一人一人の夢の実現のため、どうぞご協力をお願いいたします。

3学年 桜勇祭

10月5日(月)に“桜勇祭”として三年生の学年集会を実施しました。

各学科、各クラスで出場種目を決めたり、練習をしたりと時間の無い中でも、心躍らせながら準備を整え当日を迎えました。

本番では、1、2年生の時の経験を活かして、一人一人が全力を出し切り、大変な盛り上がりを見せた感動あふれる素晴らしい学年集会となりました。

例年とは違う体育祭になりましたが、仲間たちと協力しながら楽しく活動し、素敵な思い出を作ることができました。



いじめ撲滅強化月間

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

- よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）
（毎日24時間）

18歳以下の子供用（無料）#7300
又は0120-86-3192
保護者用 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
FAX相談 0120-81-3192

※Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時の時間帯に行っています。

- いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）
小・中・高校生の「いじめ」に関する通報

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



- 埼玉県警察少年サポートセンター
（月～土/祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分）
048-861-1152（少年用）
048-865-4152（保護者用）

- 子どもスマイルネット
（毎日/祝日・年末年始を除く 10時30分～18時）
048-822-7007

- 社会福祉法人 埼玉いのちの電話（毎日24時間）
048-645-4343

- 特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン
（毎日16時～21時）
18歳以下の子供専用（無料）0120-99-7777

埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）
心の健康や悩みに関する相談
（平日/土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）
048-723-1447

- 子どもの人権110番（さいたま地方法務局）
（平日/祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）
（無料）0120-007-110

子どもの人権SOS-eメール
https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html

お問い合わせ
埼玉県県民生活部青少年課
TEL048-830-2907



11月行事予定表

日	月	行事	日	月	行事
1	日		16	月	家政1年職場見学
2	月	芸術鑑賞会AM(3年)	17	火	●
3	火	文化の日	18	水	●
4	水	パン販売(工業)	19	木	9:30～歯科検診(2年)
5	木	9:30～歯科検診(1年)	20	金	⑤⑥製品販売会前日準備 パン販売(生産) ふれあいデー
6	金	火曜日課 ●	21	土	土曜登校日(火曜日課) 保護者向け就労支援勉強会 ☆ ●
7	土		22	日	
8	日		23	月	勤労感謝の日
9	月	生徒会活動日	24	火	振替休業日(11/21)
10	火	●	25	水	③④生産卒業生講話
11	水	③④環境卒業生講話	26	木	第6回学校説明会 ☆ ●
12	木	第5回学校説明会 ●	27	金	
13	金	パン販売(家政) NO会議デー	28	土	
14	土	県民の日	29	日	
15	日		30	月	

※表記のない日の下校時間について 月・水・金・・・部活動有17:00下校 火・木・・・部活動無15:50下校

※☆→ショップ桜営業日 ●→カフェ桜家営業日 ◎→プラザ営業日 詳しくはショップニュースや本校ホームページをご確認ください。

※ふれあいデー及びNo会議デー当日は、緊急の場合を除き、17時以降の連絡は行わないこととしています。御協力をお願いします。